

# 2018年度10月入学 北海道大学公共政策大学院研究生出願要項 【対象:外国人留学生】

## 1. 入学する場合の身分及び資格について

- 本大学院の研究生として入学するには、大学を卒業（学士の学位を取得）していなければなりません。
- 研究生の受入許可期間は原則1年間です（但し、大学院に合格した場合等、半年で退学することは可能です。）

## 2. 留学の方法について

- 10月に入学することができます。  
※4月に入学することもできます。4月入学の出願要項については、9月頃ホームページに掲載予定です。
- 出願するためには、「指導予定教員の内諾」→「インターネット出願」→「検定料納入」→「本出願」が必要です。
- 「指導予定教員の内諾」、「インターネット出願」、「検定料納入」後、「本出願」に関する書類を、期限までに郵送で提出してください。

## 3. 指導予定教員の内諾について

- インターネット出願の前に、指導を希望する教員（指導予定教員）に個別に連絡をとって、研究生としての受け入れについて**必ず**内諾を得てください。
- 教員への問い合わせの際には、①履歴書（様式有り）、②研究計画書（様式有り）、③出身大学（及び大学院）の卒業（及び修了）証明書、④出身大学（及び大学院）の成績証明書、⑤「学士」の学位の取得が確認できる書類、⑥推薦状（様式自由）、⑦日本語能力試験合格通知書（N1）の写しをPDFファイルで併せて送信してください。  
※「様式有り」とされている書類は、該当する書類をWeb上からダウンロードし、出願者本人が作成すること。  
※③卒業（及び修了）証明書及び④成績証明書、⑤「学士」の学位の取得が確認できる書類が日本語または英語以外の場合は、日本語訳または英語訳も併せて送付してください。
- 不明な点等がある場合は、北海道大学法学研究科・法学部教務担当 ([itnl\\_stu@juris.hokudai.ac.jp](mailto:itnl_stu@juris.hokudai.ac.jp)) へ問い合わせてください。

## 4. 「インターネット出願」「検定料納入」について

- 最終ページの「インターネット出願について（公共政策大学院研究生）」を参照してください。
- インターネット出願（入力）期間：

**2018年5月21日（月）～2018年6月8日（金）**

## 5. 「本出願」について

- 「指導予定教員の内諾」，「インターネット出願」，「検定料納入」が完了した後，以下の期限までに，提出書類を本学法学研究科・法学部教務担当へ提出（郵送）してください。
- 本出願書類提出期限：

**2018年6月8日（金） [必着]**

### ○ 提出書類

	出願書類等	備考	提出部数
①	公共政策大学院研究生入学願書	インターネット出願後に作成される願書 ※研究題目については内諾を得た指導予定教員と相談の上，入力すること。	1式
②	履歴書	様式有り	1通
③	研究計画書	様式有り	1式
④	推薦状	様式自由	1通
⑤	日本語能力試験合格通知書（N1）の写し		1通
⑥	出身大学（及び大学院）の卒業（及び修了）証明書	卒業（及び修了）が見込みの者は「卒業（及び修了）見込み証明書」を提出	1通
⑦	出身大学（及び大学院）の成績証明書		1通
⑧	「学士」の学位の取得が確認できる書類	卒業（及び修了）証明書で学位の取得が確認できる場合は，卒業（及び修了）証明書のみ提出。	1通
⑨	写真	上半身脱帽，3ヶ月以内に撮影のもの 縦4cm×横3cm	3枚
⑩	在留資格認定証明書交付申請書（申請人用） 又は 在留カードの写し	入学が許可になった場合，渡日するために必要な「在留資格認定証明書」を発行するための書類。 既に在留資格を取得し，日本に住んでいる者は在留カードのコピーを提出すること。	1通
⑪	パスポートのコピー	パスポートを持っている者は，必ず提出すること。	1通

※ ②から⑧までは指導予定教員に送信した PDF ファイルの原本を郵送すること。

※ ⑥⑦⑧の証明書が日本語または英語以外の場合は，日本語訳または英語訳を添付すること。

※ 出願書類に不備がある場合は，受理しないので，誤りのないように注意すること。

※ 出願書類に虚偽の記載が発見された場合は，入学許可を取り消すことがあります。

※ 出願書類は返却しないので，注意すること。

※ 出願書類は全てA4（証明書原本等を除く）とし，ホッチキス等を使用しないこと。

## 6. 費用（予定）について

- 検定料 9,800 円[別途, 事務手数料 (500 円)] (「インターネット出願について (公共政策大学院研究生)」を参照。)
- 入学料 84,600 円 (入学手続き時に振込。詳細は入学許可者に通知する。)
- 授業料 4 月前期分 178,200 円, 10 月後期分 178,200 円, 合計年額 356,400 円

- ※ 既納の検定料・入学料・授業料は, いかなる場合があっても返還しません。
- ※ 上記金額の他に生活費として最低でも年額 1,000,000 円が必要です。
- ※ 宿舍への入居, 奨学金の受給については厳しい状況にあるので, 余裕をもって準備してください。

## 7. その他

- 『期限』は必ず守ってください。
- 入学が許可になった場合,
  - ・ 入学許可書は 7 月中旬以降, 願書に記載されている連絡先 (入学手続き発送先) 宛に送付します。
  - ・ 「在留資格認定証明書」の手続きは, 本学法学研究科・法学部教務担当で行います。手続きには 1 ヶ月くらいかかります。出来上がり次第, 本人宛に送付します。
  - ・ 「留学生用宿舍」については, 8 月上旬に連絡する予定です。
  - ・ 入学手続き期間 (予定)  
以下の期間中に来日し, 大学の窓口で手続きすること。できない場合は別途相談してください。

**2018 年 9 月 25 日 (火) ~ 2018 年 9 月 28 日 (金)**

## 8. 出願に関する問い合わせ先・出願書類提出先

住所 : 060-0809 北海道札幌市北区北 9 条西 7 丁目  
北海道大学法学研究科・法学部教務担当  
電 話 : 011-706-3121, 3120  
E-mail : [itnl\\_stu@juris.hokudai.ac.jp](mailto:itnl_stu@juris.hokudai.ac.jp)

### インターネットによる出願登録に関する問い合わせ先

「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター  
電 話 : 0120-708898 (受付時間 : 月曜~金曜 10:00~18:00)  
(フリーダイヤル利用不可の方は 03-5804-5515)  
E-mail : [cvs-web@disc.co.jp](mailto:cvs-web@disc.co.jp)

## インターネット出願について（公共政策大学院研究生）

1. インターネットによる出願にあたっては、①プリンター（必要書類出力用）②メールアドレス（検定料支払い完了メール受信用。携帯電話は不可）を必ず用意してください。

インターネットで出願登録を行っただけでは、出願手続き完了となりません。

インターネットによる出願が困難な場合は、お申し出ください。

### 2. 出願方法

① 北海道大学のインターネット出願サイト (<http://e-apply.jp/e/hokudai-juris/>) にアクセスしてください。事前に操作手順や注意事項を必ず確認してください。

② 画面のガイダンスに従い必要事項を選択、入力してください。

③ 必要事項の入力が正常に完了すると、登録されたメールアドレス宛に「申込完了メール」が届きます。

### 3. 支払い方法の選択，入学検定料の支払い

① インターネット出願後に表示される支払手続き画面に従い、次のⅠ～Ⅲのいずれかの方法により支払ってください。

#### Ⅰ. クレジットカードによる支払い

「カード番号」「有効期限」「カード名義」「セキュリティコード」を入力してください。

#### Ⅱ. Pay-easy（銀行ATM，ゆうちょ銀行ATM，ネットバンキング），コンビニエンスストア，ジャパンネット銀行，楽天銀行による支払い

##### 【Pay-easy の場合】

支払機関選択後に発行される「収納機関番号」「お客様番号」「確認番号」を必ずメモし、Pay-easy 対応ATMで支払ってください。

##### 【コンビニエンスストアの場合】

支払機関選択後に発行される「お客様番号」「確認番号」又は「オンライン決済番号」を必ずメモし、コンビニエンスストアで支払ってください。ローソン，ファミリーマート，サークルKサンクス，ミニストップ，スリーエフ，デイリーヤマザキ，セイコーマートにて利用可能です。

##### 【ジャパンネット銀行，楽天銀行の場合】

画面の説明に従い支払ってください。

#### Ⅲ. 中国銀聯網決済(China Pay)による支払い

各銀行の支払い画面にて、「銀行口座番号」「有効期限」「パスワード」などの支払い情報を入力し支払ってください。

② 支払機関により支払に必要な情報や方法が異なりますので、画面の説明を必ず確認してください。

③ 検定料の他，インターネット出願に係る事務手数料（500円）は出願者の負担となります。

※ 出願時に海外に在住する者で、クレジットカード又は中国銀聯網カードによる支払いができない方は、「日本国内の連絡先」の方に依頼して、Ⅰ又はⅡのいずれかの方法より支払ってください。

### 4. 出願書類の郵送

① インターネットによる出願後に作成される願書及びその他出願に必要な書類を封筒に入れ、願書と一緒に印刷される宛名ラベルを封筒に貼り、必ず「書留」扱いにし、出願期間内に到着するように郵送してください。

② 全ての書類が本学に到着した時点をもって出願手続き完了となります。インターネットで出願登録を行っただけでは、出願手続き完了となりません。出願期間後に到着した出願書類は受理しませんので、郵便事情等を考慮して余裕をもって郵送してください。